

る間に、人々聞つけて集りしかば、狼は即走さりたり、さて彼女を物にのせたるまでは尙詞たしかに、主の子の故なきよしを告しかば、道にて息絶たり、やがて其親のもとへ昇入たるに、主の妻も聞て、かけり來れるに、綱が母、幼兒をわたして、血にはまみれ給へど、つゆばかりあやまちせさせ奉らざりしを、悦びはべるといへり、此母もたゞものにはあらざりけり、此事を國の守聞し召て、二なく憐がり給ひ、大なる石碑をたて、忠烈綱女の墓と志るし、銘は儒臣小野忠次郎に命じて、かゝせ給ひ、三日大佛事をおこなはれ、遠近の人々も詣、詩歌の作、こゝろぐに手向ぬと聞えし、

〔雲萍雜志〕江戸に諸崎某といふ人あり、予○柳澤が母かたの縁にして、豪富の米問屋なりしが、ある年伊勢參宮のかへるさに、遠州佐夜の中山に休らひ、ところの名物餡の餅を食ひける時、中略諸崎はあるじにむかひ、幼き兒を負ひたる童はいづこの家のものぞと問へば、この山かげなる農夫の子にて、○申善をかたりて惡をいはねば、あはれみ養ひ侍りぬといふに、諸崎志きりにほしくといへば、それこそ彼が幸ならめと、母と兄とに告げやれば、よろこび來りて、主ともに奉公の事ねぎつれば、主従契約して、中山にて得し者なればとて、名を中吉と改め召し仕ふに、十年の勤め私なく、すべて主人の非をあげ、諫むること志ばくなれば、つひにはうるさく思はれ、忠言耳にさかふのならひ、はては不興をうけ、二十の年に身を退き、ねもごろにせし方を頼みて、志ばしがほどは忍びけり、斯れば諸崎のみにかぎらず、財集まれば奢れるならひ、己れに儉を守るとすれども、おのづからゆるす心のいできて、○申名におふ豪富の家なれども、つひに財寶を分散して、あるじは逆井といへる、片田舎に潛み隠れ、持ちつたへたる調度のたぐひを、けふりの代となしつゝも、三とせばかりを送れるうち、身は生を養はざるに勞れ、住家は明暮の乏しきに壊れて、疫にをかされ、病重りて死を待つばかりといへども、訪ふ人だにもあらざりしが、彼中吉